



すべての方に「ねんきん特別便」が届きます

年金記録を確認して必ず回答しましょう

年金記録問題への対応について、厚生労働省は、本年3月14日の「年金記録問題についての今後の対応に関する工程表」等に基づき、今後とも着実に取り組みを進めることとしています。

なお、本年4月からは、3月までに送付した以外のすべての年金受給者に5月までに、また、すべての現役加入者に6月から10月までに、「ねんきん特別便」が届けられます。

この度の「ねんきん特別便」は、緑色の封筒で届けられますが、年金記録に「もれ」や「間違い」がなくても、すべての方が必ず回答することになっています。忘れずに必ず回答しましょう。

◆緑色の封筒で届けられます

自営業、専業主婦、学生などの現役加入者の方には、直接、本人の住所に届けられます。

また、会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて（協力が得られた場合）もしくは、直接、本人の住所に届けられます。

年金受給者の方には、直接、本人の住所に届けられます。

◆住所変更の手続きはお済みですか

「ねんきん特別便」が確実に届けられるためには、正しい住所が必要です。変更の手続きを忘れずに。

◆氏名が変更されていませんか

平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方は、特に、注意して記録を確認してください。

ご質問やお問い合わせは

「ねんきん特別便専用ダイヤル」 0570(058)555

・月～金曜日 午前9時～午後8時 ・第2土曜日 午前9時～午後5時

社会保険庁のホームページ <http://www.sia.go.jp/>

仙北市の医療費(5月診療分)

●国保

世帯数	5, 443戸
被保険者数	10, 485人
総医療費	16, 743万6千円
1人あたり医療費	15, 969円

●福祉医療

受給者	3, 245人
個人負担への助成額	1, 584万2千円
1人あたり助成額	4, 882円

●後期高齢者医療被保険者数

6月1日現在	5, 471人
--------	---------

社会保険に加入されている方の特定健診のお知らせ

社会保険に加入されている方で特定健診の申込を事業所にされた方には随時、社会保険健康事業財団から受診券が届いているようです。

受診券が届いている人は市で行っている集団検診車で受診できますので利用してください。

健診の日程は広報せんぼく4月号のっていますのでお確かめください。